

南明治 区画整理ニュース

vol.48

平成29年12月



南吉ストリート 完成披露式典(平成29年7月30日)

今号の内容

- 南吉ストリートが完成しました
- 南明治第三地区まちづくり協議会が立ち上がります
- センターゾーン商業棟建設開始
- 老朽住宅の早期除却希望者、土地の売却希望者を募集
- 資産税課から仮換地課税のお知らせ
- まちづくり協議会の活動報告
- 安城南明治市有地活用事業の事業者募集を開始しました
- 2号公園地下に調整池を整備中

南吉ストリートが完成しました

安城駅西駐車場横に「おぢいさんのランプ」、「良寛物語」をモチーフに、飛び出す絵本をイメージしたオブジェが完成しました。

今まで設置した本型ベンチやウォールペイントと合わせて楽しげな南吉の世界を演出しています。



南吉と狐



良寛物語 手毬と鉢の子



おぢいさんのランプの木



夜間はランプが
点灯します

南明治第三地区まちづくり協議会が立ち上がります

有志による「(仮称)南明治第三地区まちづくり準備会」が、平成29年7月27日に『南明治第三地区まちづくり検討会』を開催しました。

検討会では、土地区画整理制度等の理解を深めるとともに、より望ましいまちづくりを進めていくため、まちづくり協議会を立ち上げる準備もスタートさせました。

センターゾーン商業棟建設開始

センターゾーンマンション北側では、店舗併設の地域密着型老人ホームの建設が始まりました。工事は平成30年2月までの予定で、今年度中に営業が開始されます。



老朽住宅の早期除却希望者、土地の売却希望者を募集

安城南明治第一土地区画整理事業の推進のため、空き家等の老朽住宅の除却(解体)を受け付けています。移転の順番を待たずに建物補償費をお受け取りいただくことができますので、除却をお考えの方は南明治整備課までご相談ください。

また、引き続き土地も買い取っておりますので、土地の売却をお考えの場合もご相談ください。

なお、条件によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

資産税課から仮換地課税のお知らせ

固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地の状況により課税しています。

使用収益が開始されている仮換地については、仮換地における土地の状況により課税します。これを「仮換地課税」といいます。

平成30年1月1日現在において、新たに使用収益が開始された仮換地については、平成30年度から仮換地課税に移行します。

なお、使用収益が開始されていない仮換地については、これまでどおり登記簿等に基づいて課税します。

仮換地課税の問い合わせ先：資産税課土地係 TEL(0566)71-2256(ダイヤルイン)

まちづくり協議会の活動報告

南明治第一地区

末広地区まちづくり協議会、花ノ木まちづくり協議会では今年度の活動内容を決定するとともに、南明治地区での健『幸』まちづくりの実践について検討しました。

また、長野市中央通りの事例を参考に、歩行者を優先した魅力ある道づくりについて検討しました。

末広地区まちづくり協議会活動



平成29年6月21日
末広地区まちづくり協議会第1回委員会

花ノ木まちづくり協議会活動



平成29年6月23日
花ノ木まちづくり協議会第1回定例会

長野市中央通り



整備前



整備後

道路空間を再編し、歩行者の優先化を進めた長野市中央通り(資料:国土交通省HP)

みちづくり・街なみづくり見学会

まちづくり協議会では「テーマに沿った沿道空間づくり」や「歩行者が安全で安心に歩ける道づくり」について知見を深めるため、平成29年9月26日、各務原市の鵜沼宿、新加納、学びの森を視察しました。



鵜沼宿

道路を狭くすることにより、車同士の譲り合いを促し、走行速度を物理的に抑制



新加納

センターラインを消し、路肩をカラー化することにより、走行速度を視覚的に抑制



学びの森

都心の豊かな緑。気持ちよく散策できる身近な環境づくり

末広・花ノ木 健『幸』まち歩き



歩行者専用道路特4-1号の見学



既設水路の撤去工事見学

まちづくり協議会では、健『幸』まちづくりの実践として、平成29年10月14日、末広・花ノ木の昔の姿や区画整理事工の進み具合を現地で確認しつつ交流をはかる「まち歩き」を行いました。

安城南明治市有地有効活用事業の事業者募集を開始しました

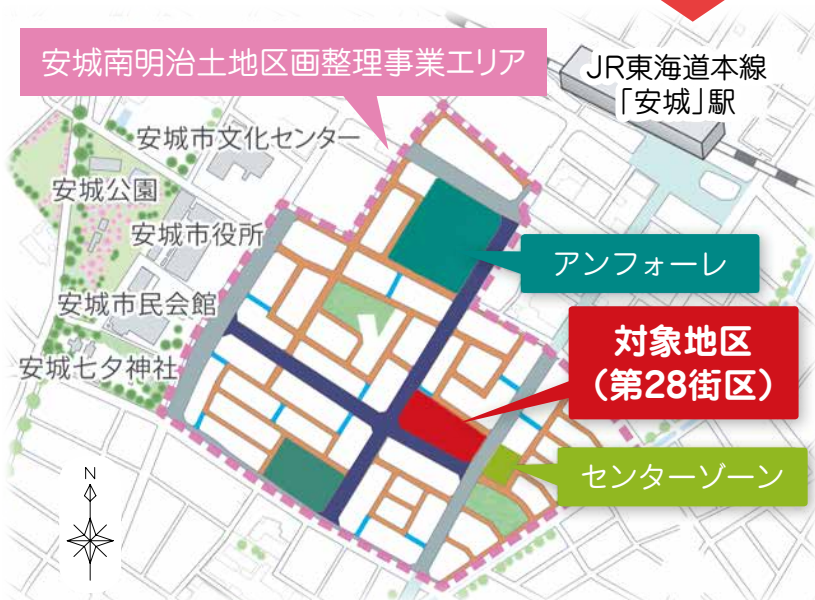
安城南明治第一土地区画整理事業の第28街区において、市と権利者の皆様と共同して土地の高度利用を図る計画をしています。

この土地は、都市計画道路が交差する重要な位置にあり、アンフォーレとの相乗効果により、まちの賑わいを創出する機能を誘致する必要があります。

そこで、安城市の中心商業・業務地としてふさわしい施設の提案をしていただける事業者の募集を開始しました。

事業者の選定
平成30年5月下旬

施設の竣工予定
平成33年度



2号公園地下に調整池を整備中

追田川沿線の大雨による浸水被害の対策として、2号公園の地下を有効利用し、調整池の整備を行っています。調整池は、大雨で追田川の水位が上がったときだけ川の水が調整池に入る仕組みとなっており、水位の上昇を一時的に抑えることで浸水被害を軽減させます。



安城市が行う浸水対策

構 造	コンクリート構造
貯 留 容 量	3,000m ³
深 さ	4.0m
工事完了予定	平成30年3月末

これを公園の地下に埋めます



調整池のイメージ(大東調整池)

みなさんにできる浸水対策

市では、家庭で雨水を貯めるタンクの設置に補助を行っています。設置することで川へ流れ出る水の量を抑えることができ、浸水対策ができます。ぜひご活用ください。

問い合わせ先：
土木課河川係
TEL(0566)71-2239
(ダイヤルイン)

補助制度
あります！



問い合わせ先

安城市 南明治整備課

TEL(0566)71-3751(ダイヤルイン) FAX(0566)76-0066 E-mail: shigaichi@city.anjo.lg.jp

<http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/>

安城南明治土地区画整理事業

検索